



海外での知的財産訴訟リスクに!

海外知財訴訟費用保険制度



RISK
1

輸出先での
知財訴訟が不安だ!

海外知財訴訟費用保険制度 なら

海外での知財係争による
経営リスクに対応します!

保険の概要

貴社または貴社の現地法人等の製品やサービスの提供等によって、アジア地域(*)において(日本、北朝鮮を含みません)、第三者の知的財産権を侵害したことまたは侵害するおそれがあることを理由として保険期間中に貴社または貴社の現地法人等がその権利者から損害賠償請求等の訴訟の提起等を受けた場合に、それ以降に貴社が負担した必要かつ有益な費用について保険金をお支払いいたします。
*「アジア」の定義は外務省ホームページの「地域別インデックス(アジア)」に準拠します。

保険の特長

- 高額になりがちな海外での係争費用が補償され海外知財訴訟への円滑な対応が可能
- 平成28年度については国が保険料の半額を負担(中小企業基本法で定められている中小企業の要件を満たした場合)

中小企業基本法で定められている中小企業要件

業種	小売業	サービス業	卸売業	製造業 その他
資本金	5,000万円以下	5,000万円以下	1億円以下	3億円以下
従業員数	または 50人以下	または 100人以下	または 100人以下	または 300人以下

輸出によるチャンスの拡大は、訴訟リスクの拡大にもなる?

【海外知財の事故例】

業種	訴訟費用	内容
サービス業	120万円	海外展開先で商標登録をしていなかったブランドを、現地企業が登録し、これをもとに訴訟を提起された。しかし、同ブランドが長期間不使用だったため、保険加入者が現地特許庁に対して不使用取消審判を請求し、請求が認められた。

業種	訴訟費用	内容
製造業	600万円	A国に製品の輸出を行ってきたところ、同じくA国に製品を輸出しているB国の事業者から訴訟を提起された。これに対して、当該侵害訴訟への対応及び無効訴訟の提起をA国で実施し、侵害訴訟では非侵害、無効訴訟では無効判決となった。

海外展開にともなう様々なリスクから、幅広い補償でサポートいたします。



輸出製品の賠償リスクに!

中小企業海外PL保険制度

RISK
2

海外で起きた自社製品の
賠償問題が不安だ!

中小企業海外PL保険制度 なら

貴社の製品が原因で起こった
海外でのトラブルに対応します!



保険の概要

輸出製品に起因して第三者に対する身体障害事故または財物損壊事故が発生した場合に、被保険者が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を保険金としてお支払いします。
引受保険会社は弁護士を選定や訴訟対応、示談代行等のサポートも行います。

保険の特長

- 納得の保険料水準
- 幅広い加入対象
- 充実した補償を実現
- 間接輸出品も補償
- ご加入手続きが簡単
- 「リコール費用」の設定も可能(任意加入)



海外取引先の貸倒リスクに!

輸出取引信用保険制度

RISK
3

海外取引先の倒産による
債権回収が不安だ!

輸出取引信用保険制度 なら

輸出取引にかかる売掛債権の
回収不能リスクに対応します!



保険の概要

日本国外に所在する輸出取引において、取引先の破産等の法的整理事由の発生または取引先国の為替取引制限、戦争、地震など(カントリーリスク、非常危険)の発生などにより、取引に基づく売掛金などの営業上の債権が回収できない場合に被る損害の一定部分について保険金をお支払いします。

保険の特長

- 海外取引先の与信管理に有効
海外事業の更なる積極展開が可能
- 海外リスクマネジメント体制の向上
- 保険料負担で保険に転嫁することで
貸倒損失の平準化が可能
- 貸倒損失の一定部分を保険金として受け取ることができるため、キャッシュフローへの影響を軽減
- 不測の貸倒損害へのスムーズな対応による
株主、金融機関、仕入先等に対する信用力の向上

保険商品の詳細については、各商品パンフレットおよび、企画書等を必ずご覧ください。

- 各制度の保険料見積りやご説明、お申込み手続き等は、引受保険会社の代理店にご依頼ください。
- このチラシは、海外展開サポートプラン(海外知財訴訟費用保険制度、中小企業海外PL保険制度、輸出取引信用保険制度)の概要をご紹介します。詳細は、引受保険会社の約款に拠りますので、ご契約前に必ずご確認ください。

制度運営・お問い合わせ先

日本商工会議所

<http://www.jcci.or.jp/>

総務部 TEL.03-3283-7832

引受保険会社(50音順)

損害保険ジャパン日本興亜株式会社
東京海上日動火災保険株式会社
三井住友海上火災保険株式会社